

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法の改正に伴う公開される、当社におけるマージン率は下記のとおりです。
対象期間：2025/04～2026/03

①	派遣労働者の数	3名（うち正社員3名）	
②	派遣先の数	2社	
③	労働者派遣に関する料金の平均額	40,000円（1日8時間当たり）	
④	派遣労働者の賃金の額の平均額	22,755円（1日8時間当たり）	
⑤	マージン率	43.0%	
		[計算式] $(③ - ④) \div ③ \times 100$	
⑥	マージン率に含まれるもの	社会保険料	雇用主負担の労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険
		福利厚生費	派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・資格取得費
		積立費	派遣労働者が取得する賞与積立金
		派遣元経費	営業担当者等の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費、通信費、利用機器等